

# 吸収分割公告

2019年3月18日

債権者 各位

東京都港区虎ノ門四丁目3番1号  
スター・マイカ株式会社  
代表取締役 水永 政志

当社は、2019年2月26日開催の当社定時株主総会において、2019年6月1日を効力発生日として、スター・マイカ・ホールディングス株式会社（住所：東京都港区虎ノ門四丁目3番1号）を吸収分割承継会社として、当社の子会社管理事業に関する権利義務を承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

本吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（スター・マイカ・ホールディングス株式会社）

掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 平成三十一年三月十八日

掲載頁 二頁

以 上